

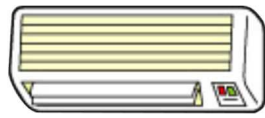
保全センターでは受取れないごみ

ここに掲載の物は保全センターでは処理できないので、収集や搬入はできません。購入先、お近くの販売店、処理業者、専門業者などに問い合わせてください。

家電リサイクル法対象品目



テレビ



エアコン
(室外機含む)



冷蔵庫
冷凍庫



衣類乾燥機
洗濯機

資源有効利用促進法 対象品目

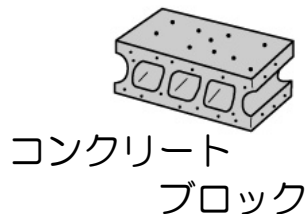


パソコン
ノート型含む



携帯電話、スマホ
タブレット端末

大型のピアノ (グランドピアノ)



コンクリート
ブロック



タイヤ



消火器



農薬とその容器



農業用ビニール
プラスチック類



漁網、ブイ等の漁具



医療系廃棄物

針付き注射器等
感染のおそれのある
在宅医療廃棄物

- ・産業廃棄物
- ・石
- ・土、泥、砂
- ・石膏ボード
- ・スレート、コンクリ瓦
- ・アスベストを含む物
- ・太陽光パネル一式
- ・発炎筒
- ・火薬
- ・ガスボンベ
- ・花火(未使用)
- ・マッチ(未使用)
- ・グラスファイバー、金網入りのトタン
- ・金網入りのガラス
- ・ルーフボックス
- ・FRP 製品
- ・ペンキの入った缶
- ・ポケットコイル式マットレス
- ・木の根
- ・化学薬品、劇薬と容器
- ・ガソリン
- ・引火性の物
- ・中身入りのビン、缶 等
- ・搬入時のルールが守られていない物
- ・その他危険物、処理困難物とみられる物